

令和5年度 第2回橋本市子ども・子育て会議

- 1 開催日時 令和6年3月21日(水)午後6時00分～
- 2 開催場所 保健福祉センター3F 多目的ホール
- 3 議 題
 - (1) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について
 - (2) 第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について
- 4 その他
 - (1) 令和5年度主な子ども・子育て関連事業について
 - (2) 令和5年度新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業について

【資料】

1. 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について(資料1)
2. 令和5年度主な子ども・子育て関連事業(新規・拡充)(資料2)
3. 令和5年度新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業一覧
(子ども・子育て支援関係)(資料3)

5 議事録

事務局 (こども課)	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第2回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。本日はお忙しい中、またお仕事等でお疲れのところ、ご出席を賜りありがとうございます。本日の会議において進行をさせていただきます健康福祉部こども課の和田と申します。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>最初に、この会議ですが、第1回会議と同様に市民の皆さんへ内容を明らかにし、会議運営の透明性を図るため公開とさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>なお、本日、森中委員、奥村委員におかれましては、ご都合により欠席されておられます。武藤委員さんは少し遅れますというご連絡をいただいております。また、本日の会議におきましては15名の委員のうち、武藤委員も含めまして13名の出席をいただくこととなりますので、本会議条例第6条第2項により過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が開催できますことをここでご報告申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
---------------	---

	<p>続きまして、議事録署名委員を指名させていただきます。第1回会議に引き続き、佐々木和代委員、植田委員、よろしく願いいたします。また、古井会長におかれましては、本会議条例第6条により議長をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まずはお手元の資料を確認させていただきます。事前にお配りしました資料1～3はお持ちいただいておりますでしょうか。また、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の冊子も併せてお手元をお願いいたします。また、机の上に一枚、A4サイズのを追加で資料を置かせていただいております。タイトルが「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について」という資料でございます。資料で不足するものがございましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>本日の会議は6時の開会で1時間半ほどを予定しております。なお、発言の際は会議録作成の都合上、マイクをご使用いただき、お名前の後、ご発言をお願いいたします。また、本日、この子ども・子育て支援事業計画策定の業務委託先のジェイエムシー株式会社の野田様にご出席いただいております。</p> <p>それでは、古井会長、以後の進行をよろしく願いいたします。</p> <p>皆様こんばんは。和歌山大学の古井でございます。今回も議長を務めさせていただきます。和歌山大学は3月25日が卒業式になっておりまして、委員の皆様も卒園式や卒業式、明日ぐらいに小学校が終業式になるのかなと思いますが、新年度の準備等に入って、お忙しい時期かなというふうに思います。今年度、第2回目の子ども・子育て会議ということで、今日は1時間半程度を予定されているということですが、この資料をもとに皆様の意見を出していただければと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>では早速、議題に進んでいきます。議題の1は第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の回収状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様こんばんは。和歌山大学の古井でございます。今回も議長を務めさせていただきます。和歌山大学は3月25日が卒業式になっておりまして、委員の皆様も卒園式や卒業式、明日ぐらいに小学校が終業式になるのかなと思いますが、新年度の準備等に入って、お忙しい時期かなというふうに思います。今年度、第2回目の子ども・子育て会議ということで、今日は1時間半程度を予定されているということですが、この資料をもとに皆様の意見を出していただければと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>皆さんこんばんは。こども課の萱野です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ニーズ調査について、今日は追加で配らせていただいたA4の紙をご覧いただき、これに沿って説明させていただきます。前回の会議でいろいろご意見をいただきまして、アンケート調査を実施いたしました。これまでの回収状況がわかりましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>調査の概要は、前回の説明どおりでありまして、調査地域は橋本市全域、調査対象者が就学前の児童の保護者及び小学生児童の保護者となってお</p>

	<p>ります。抽出方法とありますが、対象児童を持つ全世帯を対象に実施させていただきました。</p> <p>調査方法ですが、これが前回と違うところで、学校や園を通じて配布・回収をするのですが、それに加えてL o G oフォームということで、インターネット上から回答いただけるよう方法を追加させていただきました。</p> <p>調査の期間が昨年12月26日、この日に学校にお願いに行ったという日付です。実際の調査のほうは1月に入ってからということになります。2月9日までの期間で調査を実施しました。</p> <p>(2)の配布と回収結果ですが、上が今回、下が第2期前回の調査の内容になります。今回の結果につきましては、就学前児童では、配布件数が1,637件に対して、回収数が994、うちL o G oフォームの回答が351件ありました。回収率にしますと、60.7。小学生児童では、配布数が1,474件に対して、回収数が1,013件、うちL o G oフォームによる回答が303件ということで、68.7%の回収率となっております。</p> <p>これは実は前回で比べますと、ご覧のとおり、回収率が10%程度下がっているということになります。要因は多々あるのかわからないのですが、そのうちの1つが、前は全て学校、園等で配っていただいて、学校、園を通じて回収するというのでやっていたのですが、今回は利便性を考えてL o G oフォームというウェブを通じて回答いただけるという形にしたことによって、まだ出してもらっていませんと言われても、L o G oフォームで回答すると言われれば、それ以上言えないというようなこともあって、なかなか督促がしにくい状況があったのかなというふうに考えておりますが、6割以上、7割近くは回収できたのかなということになります。次回に向けての反省点にもなるかなと思うのですが、回収率のほうは前回と比べて下がっているということになります。</p> <p>回収はできたのですが、これの集計、分析につきましては、先ほど紹介がありましたジェイエムシーさんのほうに委託しまして、これから分析等を進めます。これにつきましては、来年度の会議で第3期の計画に向けた議論の中で結果を示していきたいと思っております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今のニーズ調査の回収についてのご報告について、委員の皆様からのご意見、ご質問等ございますでしょうか。委員の皆様の中には記入された方もいらっしゃるのではないかなと思います。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は小学生の児童がいて、ニーズ調査のアンケートを書いたのですが、L o G oフォームからやらせていただいて、個人的には今までの紙よ</p>

	<p>りも回答しやすかったなと思いました。感想です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。最近、アンケートもインターネットでする場合が多くなってきているので、多様な方法があるということはいいのではないかなというふうにも思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートは子どもから他の学校のプリントとかと一緒に渡されたのですが、すごく大事なアンケートだと思うので、一度、学校のほうからもぜひ回答してほしいというような周知がもう一押しあれば、もうちょっと回答率も上がるのではないかなとは思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。次回、学校側からの一押しがあるとよりいいのではないかということを生かしていただければというふうに思います。次回以降、この結果を集約してご報告いただけるということで、その結果をまた皆さんで丁寧に見て、議論していけたらなというふうに思っております。では、議題の2に進んでいきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題の2、子ども・子育て支援事業の実施状況についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (こども課)	<p>それでは、議題2の子育て支援事業の実施状況についてというところですが、子ども・子育て支援法では計画の策定にあたりましては、教育・保育・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策を定めることとされていまして、計画策定時の保育所、幼稚園、認定こども園の利用状況とアンケート調査等から把握した利用規模を加味して、量の見込み、いわゆるニーズ量を設定します。また、設定しました量の見込み、ニーズ量に対応するように確保の方策、こちらは供給量を設定しまして、必要な教育・保育施設とか、地域保育事業を整備していくこととなっております。</p> <p>今回の実施状況ということで、幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の内容、方策について各担当のほうからご説明させていただきます。</p>
事務局 (こども課)	<p>こども課保育・幼稚園係です。よろしく申し上げます。</p> <p>1号認定、2号認定、3号認定の量の見込みと確保の内容という3ページをご覧ください。そちらを見ていただきますと、表の真ん中ぐらい、①量の見込み(必要利用定員総数)とあると思いますが、そちらの右側に記入させていただいております数字は、括弧の外が実績、括弧の中が量の見込みになります。②確保の内容の数字は利用定員となります。その差が、</p>

	<p>下の差というところを見ていただきますと、マイナス数字が出ているところは不足数というふうに考えていただけたらいいかと思います。</p> <p>次のページに行ってくださいまして、先ほどのページは令和元年から2年、3年と記入させていただいているのですが、次の4ページは、令和4年、5年、6年を入れさせていただいています。令和元年から順に見ていただくとわかるように、マイナスの値が少なくなってきました。この辺で不足数が減ってきているというふうに見ていただければと思います。</p> <p>続きまして、(1) 1号認定、こちらは3歳～5歳児の幼稚園部分の子どもたちを指します。その下の(2) 2号認定、こちらは3歳～5歳児の保育所部分の子どもたちを指します。次のページ、(3) 3号認定、こちらはゼロ歳～2歳児の保育所部分の子どもたちを指します。</p> <p>全体を通して共働き家庭が増え、1号認定は減少し、2号認定及び3号認定が増える傾向にあります。こども園整備計画による令和7年度を目標とした公立こども園の新設の実現により、見込み量の確保に努めます。</p> <p>令和5年度までの取り組みと今後の方策をまとめてお伝えします。令和4年度には、令和5年4月からの計画で保護者のニーズに寄り添い、1号認定を45名減、2号認定を5名増、3号認定を5名増としました。1号～3号までを総括し、全体枠を減とし、2・3号枠を増としたことにより、共働き家庭と保育を必要とする家庭に対する確保割合を増やしたことになります。</p>
会長	<p>委員の皆さん、全て終わってからご質問でよろしいでしょうか。では、全ての説明をお願いいたします。</p>
事務局 (こども課)	<p>引き続き、5番、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容、方策を説明させていただきます。</p> <p>(1) 時間外保育事業です。こちらは、保育所の開所時間11時間の前後30分以上において時間を延長して保育を実施します。次のページに行ってくださいまして、量の見込みと確保の内容はご覧のとおりです。</p> <p>令和5年度までの取り組みと今後の方策ということで、市内全園14園で開所時間、保育標準時間認定の11時間を超えて延長保育を実施しています。今後も多様な就労形態等に対応できるように体制を確保していきます。以上です。</p>
事務局 (教育総務課)	<p>続きまして、放課後児童健全育成事業を教育総務課より報告させていただきます。皆さん、ご無沙汰しています。こんばんは。よろしくお願いたします。</p>

	<p>学童保育につきましては、現在14校ある小学校のうち12校で実施しております。実施をしていない2校につきましては、放課後、タクシーで近くの学童に移動という形で提供しております。</p> <p>見込み値ですが、7、8、9ページに各小学校別の一覧を示しています。紀見小学校区、境原小学校区、あやの台小学校区、城山小学校区、三石小学校区で実績値と量の見込みの比較で100%を超える利用がありました。これにつきましては、コロナが第5類に見直しされたことによりまして、利用率が上がったというふうに解釈しています。保護者の共働きにより、さらに学童保育の利用者は増加しております、健全な児童の育成を図るべく取り組んでおります。居場所づくりでも尽力しています。実質は各種団体さんに協力をいただいている形になります。また、利用者の増加が著しいあやの台小学校におきまして、新たな学童保育の開設につきましてもご協力をいただく形となっております。</p> <p>新放課後子ども総合プランに基づく項目ということで、現在、ふれあいルームとの一体的な連携による方策というのに取り組んでおります。小学校の空き教室を利用して、有効的に活用するというで連携した形で提供しております。これにつきましても、さまざまな分野で学校、学童団体さんのほうにもご協力をいただいております。6年度においても、引き続き行います。以上です。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、ふれあいルームについてご説明申し上げます。教育委員会生涯学習課のほうでの取り組みになりますが、学校とコーディネーターさんの連絡調整により、サポーターさんと情報共有をすることで、子どもの放課後の居場所づくりを実施しております。特に、高学年については、放課後ふれあいルームの企画、参加が難しい状況となっているところがありまして、他にも地域外の学校に通っている子どもさんも参加がしやすいように、地区の公民館や児童館、こども館などで土日に開催するような、学校外での計画を工夫することによって、子どもさんの参加計画を増やしていく必要があるかなと、それが今後の方策となっております。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>子育て世代包括支援センターこども家庭応援係です。</p> <p>3番、子育て短期支援事業についてお話をさせていただきます。事業内容につきましては、家庭で養育が一時的に困難となった家庭や、緊急的に一時保護が必要となった母子において一定期間養育、保護するという制度になっています。量の見込みを見ていただきましたら、令和4年度、令和5年度7月末の実績ですが、増えている傾向にはあります。ただ、こちらのほうは利用によって増減というのは年によって違ってきます。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>令和5年度の取り組みの今後の方策につきましては、実績というのは年によって変動はあるのですが、保護者のほうから利用したいという相談が多いのも実情です。ただ、実施施設の空き状況というのを近隣での施設が少ないということが課題になっております。里親での委託ができるように、里親支援センターなでしこさんの方から年3回ほど里親についてのお話をさせていただくという機会を持たせていただいています。</p> <p>続きまして、12ページ4番の地域子育て支援拠点事業についてご説明いたします。事業内容としましては、就学前の児童やその保護者さんが交流できる場の提供、子育てへのアドバイスや育児の不安などを相談ができるような環境の提供、または家庭訪問などを子育て支援へつなげていけるような事業というものを実施しております。4年度の実績、5年度の7月末時点での実績の数字はこちらにありますので、ご覧ください。</p> <p>確保の方策としましては、令和5年度より、今まで市内に7カ所ありました支援センターが、香久の実保育園の地域子育て支援センター開設に伴って8カ所に増えております。前のここでの会議でも話にありましたように、できるだけ地域に点在しているセンターの展開が必要である、車に乗らずに参加したいお母さんも行くことができる、そういう選択肢を増やす必要があるというようなお話もあったかと思えます。1カ所増えたというようなことで今後もそれぞれの支援センターの独特な事業取り組みというものを展開してくれていますので、市内全域でお母さんが支援センターを選びながら参加できるというような支援センターの提供を目指しております。また、これからも特に子育ての悩みを専門家に相談できるような機会の提供というものにもなっておりますので、地域の子育て支援機能を強化していくような取り組みをさらに行っていこうと思っております。以上です。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>では、次の13ページ、(5)一時預かり事業です。こちらは園で実施している預かり事業の中で、(ア)幼稚園の一時預かり・1号認定による定期利用を幼稚園型一時預かりと呼ばれているものです。その下の(イ)その他の一時預かり(一時保育)は一般型の一時預かりと呼ばれている事業です。</p> <p>量の見込みと確保の内容は、ご覧いただいたとおりです。ただ、(イ)のその他の一時預かりの中には一時保育とトワイライトステイと一緒になっておりまして、括弧内の大きな数字は一時保育の数字になります。</p> <p>令和5年度までの取り組みと今後の方策ですが、幼稚園等で主に在園児を対象に行う一時預かり事業(幼稚園型)を公立幼稚園2園、公立こども</p>

<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>園4園、私立こども園5園での実施となりました。また、保護者の疾病、通院、リフレッシュ及び冠婚葬祭による一般的な保育事業に対応するため、一時預かり（一般型）を公立1園、私立2園で実施しています。今後も引き続き、体制を確保していきます。</p> <p>トワイライトの利用につきましては、減少傾向にあるものの、ひとり親家庭の増加や核家族化によって利用者の増加が見込まれます。利用希望者が出た場合、定期的にご利用することも多くなるため、今後受け入れ先の確保に努めるとともに、養育者自身が事業所への送迎が困難な場合もあるため、ファミリーサポートセンターとの併用についても周知していきます。また、夜間に子どもたちだけで過ごす夜間放置となる家庭がないように本事業の啓発を引き続き行っていきます。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、(5) 病後児保育事業です。病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育、看護を行います。量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。新年度の開始より継続事業として私立保育園1園において実施しています。今後も病後児保育サービスのよりよい提供方法について検討していきます。以上です。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）事業についてです。事業内容につきましては、地域で子育てを支援するために育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人、提供できる方が互いに会員登録をして、センターが橋渡しをすることにより、さまざまな育児の手助けを行う事業になっております。量の見込みと確保の内容はこちらのとおりになっております。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>センター事業の課題としましては、依頼会員さんの登録人数に対して、提供会員さんの登録人数がやはり伸び悩んでいるというところが毎年の課題となっております。できるだけ提供会員さんの養成講座を実施するなど、機会を捉えて会員募集の説明会などに取り組んではおりますが、今後も併せて提供会員さんの増員に向けて周知等に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>続きまして、(7) 利用者支援事業についてです。子育て支援センターです。よろしく申し上げます。</p> <p>事業内容としまして、育児不安とか育児負担の軽減のために、個々のニーズに応じて確実にいろいろな子育ての支援事業を提供していく必要があ</p>

ります。そのため、円滑にそのサービスを利用できるように利用者支援事業を実施しております。量の見込みと確保の内容については、表のほうをご覧ください。

これまでの取り組みと今後の方策についてです。利用者支援事業は平成29年に子育て世代包括支援センターが立ち上がって実施しております。子育て世代包括支援センターが平成31年4月より、要保護児童対策地域協議会の担当部署と1つの課に統合されてからは、妊娠期から18歳までの子育てに関わる相談総合窓口として切れ目のない支援を実施しております。また、令和3年4月からは子ども家庭総合支援拠点として、翌年の令和4年4月からは子ども家庭センターとしてハートブリッジを位置付けて、子どもに関する総合相談窓口として相談事業及び関係機関とのさらなる強化に努めております。

令和4年度の相談件数についてですが、来所相談が延べ2,174件になっております。電話相談は1万1,405件、これも延べとなっております。かなり相談件数は年々増えてきております。今後もこのニーズに応じた支援、必要なサービスにつなげていくために、多職種、他機関との連携の強化を推進していく予定になっております。

続きまして、(9) 妊婦健診についてです。安心して妊娠・出産を迎えていただくために、健康状態の把握、保健指導を実施するための医学的検査ということで、妊婦健診を受けていただいております。量の見込みと確保の内容については表をご覧ください。

県内及び県外の市との委託契約が可能な産科で受診する場合は、妊娠届に来ていただいた際に妊婦健診の受診票というものを交付しております。県外で委託契約が不可能な産科もございます。その場合は出産後に限度額まで還付というふうな形をとっております。令和4年度の妊娠届者数が322名で、そのうち24名が途中転入者ということになっております。大体、妊娠週数11週までの早期の届出者というのが、もう98%となっておりますが、12週以降の届出という方も中にはあります。

令和5年2月より皆さんもご存じだと思いますが、国の出産子育て応援給付金事業に基づいて、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・育児ができるように、保健師の面談を通じて身近で相談に応じる伴走型相談支援として、妊娠届出時及び出生届出後に各5万円ずつ給付金を支給する経済的支援も実施しております。

続きまして、(10) 乳児全戸訪問事業についてです。これに関しては、出産されて生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問して、子育てに関するさまざまな悩みや不安を聞いて、子育て支援に関する情報提供と養育環境等の把握や助言を行う事業として実施しております。これも量の見

<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>込みと確保の内容のほうは表をご覧ください。</p> <p>では、5年度までの取り組みと今後の方策についてです。乳児全戸訪問事業は子育て世代包括支援センターの窓口に出生連絡票を提出してきていただいた際に、母子保健推進委員さんの訪問についての承諾を得るようにしております。その後、生後2～3カ月、できるだけ早い時期に訪問していただくようにしています。さまざまな事情を抱えた家庭もあるので、訪問の承諾を得られるように声掛けはしているのですが、なかなか承諾を得られないというご家庭もあります。また、長期の里帰りが理由で直接、産婦さんとも会えないということもありまして、その場合も出産した後に使っていただけるサービスなど、特に不安なこととかを解消できるような資料をポスト投函するという形でサポートしております。令和2年度からはコロナウイルス感染症の影響で、なかなか対面を希望されない、そこに不安を抱えるというご家庭もありましたが、できるだけ電話での状況を聞いていただいて、ポスト投函ということで実施してきております。</p> <p>今後ですが、訪問が困難な家庭であっても、その場合は保健師、助産師が体重を測るなど専門的な支援を行うということで、必ず訪問をするなど日々連携を行って、全ての妊婦さん、産婦さんが安心して子育てできるようにこの事業も継続して実施していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、(11) 養育支援訪問事業になります。こちらの事業は養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師、助産師、保育士等が居宅を訪問させていただいて、養育に関する指導・助言を行う事業となっております。量の見込みと確保の内容を見てください。4年度の実績はゼロで、5年度7月末時点ではゼロとなっております。</p> <p>令和5年度までの取り組みと今後の方策です。こちらの事業は保健師の出産前後のアセスメントによって、養育のサポートが必要であると判断された場合、要保護児童対策地域協議会事務局とケース会議を行いまして、支援内容や期間等を決定して事業につないでいます。妊娠・出産時からひとり親という家庭もありますし、核家族化や地域のつながりが希薄になる中で本事業の必要性は高まってくると考えられます。しかし、案内をしても、他人が訪問することを拒否するというケースが多くあります。導入に至らない場合というのも多くあります。支援の必要性をどう伝えていくかという検討が必要になってくるかと思えます。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>すみません、資料の訂正をお願いします。後になって申し訳ございません。16ページの上の令和5年度までの取り組みと今後の方策のところ、令和3年4月から子ども家庭総合支援拠点としてという話を書いている</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>のですが、その次、令和5年4月からは「子ども家庭センター」として、こども家庭庁ができたのは令和5年4月なので、すみませんが、令和5年の訂正をお願いします。それと、「子ども家庭センター」の子どもの「子」が漢字ではなくて、ひらがなになります。併せて訂正をよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、18ページの下(12)①実費徴収に係る補足給付を行う事業のところですか。こちらの事業は現在実施しておりません。中身としましては、低所得者で生計が困難である者、基本的には生活保護世帯に限定されるのですが、そちらの方に対する文房具等の購入費用の補助であるとか、施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助というのがあります。副食材料費につきましても、施設等利用給付認定が現時点では、一時預かりしかいませんので、該当者がいないということと、文房具の補助につきましても、令和5年度は該当者がいません。年間一世帯あるかないというぐらい少ないということになっておりますので、現時点では事業としては実施していないのですが、今後どうなるかわからないというところもありますので、今後の状況を踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>続いて、②の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、こちらも現在、事業は実施していないということになりますが、中身としては、新規参入施設等への巡回支援などが事業として挙げられます。補助対象となる事業は現時点ではないということで、こちらも今後、新規参入施設等があれば、状況等を踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>引き続き、19ページ一番下の6番、教育・保育の提供及び推進体制の確保についても説明を続けてさせていただきます。</p> <p>(1) 幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容ということで、ページをめくっていただいて、これまでの取り組みの状況について、学文路さつきこども園や、山田さつきこども園が開園しまして、紀見保育園ではゼロ歳児保育を継続して実施していますというところです。令和3年度からは、たんぼぼ園が新築移転されて、定員も20名から25名に拡大して運営を実施しております。今年度の令和5年度ですが、(仮称)紀見こども園の整備計画が進んでおりまして、旧柱本幼稚園を解体して、もうすぐ終わる予定となっておりますが、こども園の駐車場造成工事を実施しているというところになります。令和6年4月からは本格的に新園舎の新築工事がスタートしまして、令和7年4月の開園に向けて整備を進めているところになります。</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、(2) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保についてというところです。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付が創設され、新制度への未移行幼稚園の保育料等についても給付対象となりました。未移行園の保育料、幼稚園・こども園での預かり保育料、認可外保育施設等利用に伴う施設等利用給付については、令和4年度は66名に年4回支払いました。令和5年7月末現在では、48人が支払い予定となっておりますが、こちらはもう48名が完了しております。続いて、今のところ10月支払いでは56名、1月支払いで58名完了しておりますので、報告させていただきます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、実施状況についてということで、各担当部署の担当の方からご報告いただきましたが、ご質問やご意見がある方はどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>皆さん考えていただいている間に、私のほうから、この橋本市の中で要保護児童の対象となっている児童の件数とか、子育てが困難な虐待児童の件数というところの最近の人数の推移、件数の推移とか、特定妊婦の方の数などについて少し教えていただければなというふうに思います。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>直近の令和6年2月末現在の人数でよろしければ、登録人数につきましては、要保護・要支援両方合わせて254名。世帯では131世帯になります。こちらの254名の中には児童もありますし、特定妊婦という方も含まれています。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>特定妊婦に関しては、今ここに含まれるというふうに言いましたが、前回も言わせていただいたかもしれませんが、もう妊娠のときから支援の必要な妊婦さんというのは年々増えていまして、令和4年度の実績ですと、それが49.2%となっております。要は半数近く、その支援の中身はいろいろです。生まれてすぐに施設の話をしなければいけないようなおうちもあれば、妊娠中に何回か連絡して出産後に訪問に行くとか、あと、先ほども言いましたが、さまざまなサービスにつなげるような支援のある方もおられて、全体的に子どもを取り巻く環境というのが厳しいなというのは年々実感しています。その内容も複雑になってきていまして、さまざまな観点から支援が要るなど。抽象的な言い方をしていますが、妊娠している妊婦さんも虐待を受けていたり、既にDVを受けていたりとかいう、本当に難しいなというような、もう最初からそういう段階で支援をしていかなけれ</p>

	<p>ばならない人たちが増えたなというふうに思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>最初の4、5ページの1号認定、2号認定、3号認定のところ、今後の取り組みと方策において、1号認定枠を45名減、2号認定、3号認定を5名増と、定員の設定を大幅に変えたところでしたが、この表を見ても、待機児童がすごくいるというわけではなさそうなのですが、社会情勢として共働きの家庭が増えているというのも理解していますし、この定員を変えたということによって、保護者の方の希望が通りやすくなったのか、それが今までの要望からちゃんと改善されているというふうな実感はあるのでしょうか。</p>
事務局 (こども課)	<p>今の質問にお答えしたいと思います。今ちょうど令和6年4月から入園の子どもたちの決定通知書を出したところでありまして、現在のところ、4月1日現在での待機児童というのは、まずないかなと思っております。ただ、特定園を希望して、その園がいっぱいだからという待機は複数名おられますけれども、どこも入れなくて待機しないといけないというお子さんは今のところゼロです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>大体、待機児童的なものが減ってきているというのはわかりますが、そしたら、確保の内容と量の見込の差が5、4という数になって、この人たちはやっぱりもう、子ども園を利用するのは諦めになるのですか。4ページです。</p>
事務局 (こども課)	<p>今の質問にお答えさせていただきます。一応、1号認定、2号認定、3号認定というふうに分けての認定をしているのですが、同じ園に1号認定として、2号認定として、5歳児さんが何人、4歳児さんが何人、3歳児さんが何人という形で在籍しておりますので、1号認定の枠が空いていれば、そちらのほうに在籍していただいて、弾力的な運用というのをしていますので、その辺はその運用で解消できているかと思われま。</p>
委員	<p>実質、働きにいきたいけれど、預けられなかったからというのはないということですか。</p>

事務局 (こども課)	年度途中で待機が出る年は確かにあります。全体的に橋本市の子どもたちの数というのは減少傾向にあるのですが、低年齢から預けたいご家庭とか、共働きで保育所部分に預けたいご家庭が増えておりますので、その辺は、また今後もできるだけご希望に沿った保育提供ができるように検討していきたいと思います。
委員	そうですね。毎年すごく一年にも満たないのだけれど、働きに行くというお母さんが支援センターをやっても多くなってきていますよね。でも、途中で病気ばかりするから、お医者さんから無理だろと言われたというのもあって、今年もう諦めました。そういう途中退園するという人も何名かいらっしゃるのですか。
委員	あまりないかなと。
委員	たまたまうちの支援センターに遊びに来たママが、熱ばかり出して諦めましたとって、仕事も諦めて遊びに来たのですが、何年か前にもそういうことを聞いたので、緊張すると熱が出る子どもさんも小さいうちだったらあるのかなと思って。
委員	それはあるかな。子どもさんの状況で気の毒なご家庭もありますね。特に低年齢、ゼロ、6カ月からお預かりする子どもさんの中では適応しにくかったりとか、もともと体が弱かったりとか、熱ばかり出してきて、こちらが連絡するのがすごく気を遣うぐらい、そんな子どもさんもいましたね。
委員	増やせばいいのか、割合というか、塩梅が難しいなと話を聞いていて思いました。行く気満々だったお母さんでも、子どもがすぐ熱を出してしまって、帰らせてもらわなければいけないことが多過ぎて、職場でも辛かったとかいう話を聞いたりすると、働きにいきたくても子どもがある程度元気でいてくれないといけないと思って、増やせばいいというものでもないのかなとか思いました。
会長	ありがとうございます。私のほうからですけど、要保護児童の数が増えてきたりとか、支援を必要とする家庭が増えてくるということの中で、例えば、利用者支援事業の数が1人であったりとかいうようなところとか、多分、数値には出てこないサポートとかということ市の方ではされているのではないかなというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>紛らわしい書き方ですみません。ご質問にお答えします。15 ページの利用者支援事業に関しましては、子育て世代包括支援センター1カ所という意味なので、1人では決してありません。</p>
<p>会長</p>	<p>ごめんなさい、表がカ所になっていますね。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>相談がかなり増えているというところでは、私たちの課題は、そのときどきの相談支援はできるのですが、それで問題が解決するわけでは決してなくて、その後もずっと見ていかなければいけないというところで、行政だけではやはりしんどいなというふうに思っています。今後は、いかに地域の方々にもご協力いただいて、もちろん民生委員さん、母子保健推進員さん、いろいろおられるわけですが、学童とか、こども食堂とか、本当に民間の方も入れながら、個人情報の問題は確かにありますが、いろいろな目でもらうということが大事なのかなというふうには思っています。ただ、本当に、そこのご家庭というのは、人と信頼関係を結ぶというところに課題のあるおうちも多いので、なかなかむやみに広げるとというのが難しいというふうなことも併せて思っていますので、その辺りの信頼関係をつくりながら、周囲に広げていくという作業を丁寧にやっていく必要があります。ちょっとその辺りは時間をかけながら、今後もやっていかざるを得ないと思います。そういう家庭が増えたなというのを本当につくづく感じます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。支援があっても、そこに結び付くまでにすごく時間がかかって、信頼関係の構築が必要な方の対応をされているということがよくわかりました。ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>18、19 ページの実費徴収に係る補足給付というところですが、私も数年前の知識しかなくて、最新の数字をまだ調べられておらず、勉強不足なのですが、何年か前は橋本市の貧困率が全国平均の貧困率よりも高い数値だったと思います。現在は、わかっていない状態で発言するのもどうかなとも思ったのですが、現状を聞いたかったので、今お聞きしております。利用がないということだったのですが、新年度になったら、小学校、中学校も含めてこういう給付とか補助がありますよと言って、ご案内をいただくのですが、利用がないというところで、数年前の知識ですが、全国平均の貧困率よりも橋本市の貧困率のほうが高いという状態だったのになと思って、そこがちょっと結び付いていないのが、ただ申請していないだけ</p>

<p>会長</p>	<p>なのか、貧困率の変化があったのか、どういう状況なのかなというのが気になりました。</p> <p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>ただ今の質問ですが、今回、該当が出ていないというふうにお伝えさせてもらったのが、いわゆる未就学児、保育園・幼稚園に通っておられる方で、対象となる世帯がないという形になっています。ちょっと小学生以上のお子様の家庭が今回の補助の対象にはなっていない形になりますので、私が言わせてもらったのは、保育園・幼稚園のご家庭で生活保護世帯に属する世帯が現状はいないという形になっております。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>すみません。追加ですが、以前、平成 29 年のときに貧困の調査をしてからは、次の調査というのはできていないというのが現状です。貧困率がどう上がったか、下がったかというご質問にはちょっとお答えできません。ただ、未就学のところだと、本当に生活保護世帯に至るまでの人はいます。私たちの実感としてはいるのですが、ただ、生活保護受給まで至らない。なぜかという、やはり保育園の送り迎えであるとか、そういうところに車が要るからです。生活保護になると、車を一旦は乗れない状況になりますので、そういう意味でも子育て中の保護者の生活保護の世帯自体というのが少ないです。それが現状なので、世帯がないわけでは決してありません。ただ、それが難しいなというふうには思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>もしかすると、周知をすれば、未就学のお子さんの家庭の中でも必要とされる方も潜在的にはいらっしゃるかもしれないというところなのかなというふうにも思います。学齢期になれば、就学援助もお知らせとかいうのが届いているので、その点でこういった補助とかいうのがなされているのではないかなというふうには思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私も不勉強で自分の施設以外の施設関係の確保の内容について、確保の数字というのは比較的わかりやすいですが、(9)の妊婦健診だとか、その他の全戸訪問の事業だとか、この辺のところの確保の内容の数字というのは、どういうふうなことが算定基準なのか、いわゆる担当者の数とか、そういうふうな出勤の状況とか、そういうことで確保の数字というのは出ているわけでしょうか。すみません、今ごろこんなことを聞いて申し訳ない。例えば、施設関係だと定員があって、それに対する利用日だとかを掛け算をすると、確保の数字というのは出てくるのですが、そういうふうな</p>

<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>ものでない利用者の関係の事業の確保は、具体的にどういう形で数字が出ているのか、お教えいただければありがたいです。</p> <p>妊婦健診に関しましては、毎年の妊娠の届出の数から換算しまして、ここに書かせてもらっています。確実に減ってはきていますので、そういうことを参考にしながら、自分たちの中で協議しながらそこへ書かせてもらっているような状況です。乳児全戸訪問事業に関しましては、母子保健推進員さんにしていただいているのですが、ここに関しても、出生数とかも考えながら、全部が全部訪問できるわけではないので、その辺りを大体6～7割とかという形にして、実績を基に算出をしているような状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、妊婦健診の場合ですと、確保の内容というのが利用者に関わらず、ずっと同じ数字が並んでいるのですが、令和4年、5年と増えています。以前からずっと同じ数字で来ているというのは、何か根拠があるわけなんでしょうか。利用者の差というのが結構大きな年もあるわけですが、その辺のところは何かあるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>正直申しまして、ここは私たちがそのまま入れてしまったという感じの数字になります。本当はもっと減らしながらいかないといけないところをこのままでしてしまったというのが実情です。すみません。</p>
<p>委員</p>	<p>全てのことを確保しようということになってきますと、どうしてもコストの掛かる話なので、この辺のところはどうなのかなと思って、ちょっとお伺いだけです。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>先ほどのご質問ですが、確保の内容、例えば、妊婦健診の件数について、今は441件というのがずっと続いていると思いますが、これが平成27年から31年の5年間の最多の健診の受診件数という形で入力させてもらっています。最多なので、その件数までだったら供給できますよという件数で設定させてもらったというところになっています。</p> <p>乳児全戸訪問については、出生数を基に入れさせてもらっています。出生した人数をできるだけ全員訪問したいという形で、全件訪問できる件数ということで確保の内容を設定させていただいたというところになっております。</p>

会長	よろしいでしょうか。実績を踏まえて、最大数これぐらいまでは大丈夫だという数を確保するために。
委員	差がちょっと余りにも大きいからどうなのかなと思って。
会長	いかがでしょうか。毎回お聞きして申し訳ないのですが、放課後児童健全育成事業についていかがですか。
委員	放課後児童健全育成事業ということで、学童保育の見込み数は年々増えている感じで、市の担当課とも常に連絡を取り合いながら、子どもたちの放課後の居場所づくりを自分たちも日々いろいろしております。今もいろんな未就学児の話で出ているとおりに、共働き家庭が増えているということで、若いお母さん方というのは、おじいちゃん、おばあちゃんも若いということで、どうしても学童の利用率が高い。今、いろんな不審者とか、そういうことも報告が出ているので、やっぱり子どもたちを昔みたいに地域で見守るといのがなかなか難しい状況にあって、学童もこうやっていつも確保していただけるということはありがたいことかなと思うのですが、子どもの数が年々増えるにあたって、今度は職員の配置と、施設の確保が難しくなっているところなのかなと自分たちも日々頭を悩ませながら、ほかの学童さんや、担当課と協力しているところなんです。またいろんな方々のいろんな協力が必要なのかなという感じはしております。
会長	現状を教えてくださいましてありがとうございます。
委員	今までもいろんな方からの発言が出ているのですが、私のほうからいくつか聞かせていただきたいところもあります。まずは、乳児全戸訪問事業のところ、令和4年度の実績 49.3%というのは、理解ができていなかったら申し訳ないのですが、これ以外のところは3年度に比べて、すごく量的にも減っていると思いますが、電話とか、例えばお手紙とか、いろんな形で把握されているということなののでしょうか。 それから、ファミリーサポートセンターについて、子育て援助生活支援事業ですが、実際、私のところの園に来ている人でファミサポを使いたいと思っても、なかなか使えない実態というのもありまして、マッチングとか、うまくできなかったのかもしれないのですが、その事業を担当してくれる方がなかなか増えていかないという問題があるのかなというふうにずっと思っていました。その辺でいろんな対策もされていると思うのですが、もちろん急なときにも使えないという問題もあって、そこら辺が

	<p>どうなのかなと思います。要保護にも関わってくることでありますし、それがうまくいかなくてしんどい思いをされているという保護者の方もいらっしゃると思いますので、そこもすごく気になっています。</p> <p>それと、同じようなことになるのですが、生活保護の方に対する補足給付という事業がないというふうに、先ほども委員の方から質問されていましたが、現実的に車に乗れないというのは、生活ができないような地域になるので、職員の係の方もそれはすごく矛盾しているなというふうにももちろん感じていると思います。実際に子どもたちが養育に必要なもの、日用品を我慢して与えることができないという方も、恐らく対象者がいないのではないのだというふうに言われていましたので、そこを例えば学校に入ったら準要保護かなにか、そういう部分があると思うので、そういった対策にはならないのかなというふうに思っています。実際はやっているというのであれば、もう少し教えてほしいなというふうに思いました。</p> <p>それから、もう1つ。すみません。次々に申し訳ないのですが、私のところは、つくしんぼ園なのですが、つくしんぼ園に来ている子どもさんが転園するにあたって、支援が必要な子どもさんなので、地域の園で就学に向けての準備をしていきたいと地元園を望まれた方がいらっしゃいました。もちろん、お母さんも仕事をされるので、保育所の範囲で入りたかったけれども、それは叶わなくて幼稚園部になってしまったということがありまして、最初はすごく不安に思っておられました。柔軟な対応というふうに先ほどは言われていましたので、幼稚園部ではあるけれども、広げて対応していただけるのだというようなことに対して、最後にわかったという形で、それがなかなかはっきりとはお約束はできないのだけれどというようなことをいっぱい言われて、すごく不安に思っていました。ただ、療育を通っている間に皆さんがゼロ歳とか1歳とかの間に入ってしまうので、その方たちが出ないから、4歳になって入りたいと思っても、正式に保育園部門では入れないというようなことが起こっているのだと思います。転園されないと入れませんというようなことを言われていますので、そこら辺が本当にこれで待機なしというような捉え方でいいのかなというふうに思っています。いっぱい聞かせていただきますけど、よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、最初に乳児全戸訪問事業の件についてということ。</p>
<p>事務局 (子育て世帯包括)</p>	<p>乳児全戸訪問事業のパーセントが低くなっているということでお答えさせていただきます。先ほど所長のほうからもありましたように、特定妊</p>

<p>支援センター)</p>	<p>婦だけではなくて、要支援の妊婦さんも増えてきている中で、かなりうちとしては妊娠届の際にも母子保健推進員さんの名簿も渡して、地域で相談できる場所がありますということでの啓発はさせていただいておりますが、やはりいろんな家庭事情があって、そこを推進員さんに知らせるのは躊躇されるご家庭も増えてきていると実感しています。それと、コロナ禍で令和3年度は結構パーセントが高かったのですが、ポストインはさせていただくという話はするのですが、まだやっぱり長引いてきている中で訪問をあまり受け入れるというふうにならなかったというところも重なって、この数字になっているかなというふうに考えています。ただ、推進員さんの訪問はこのパーセントになっているのですが、あくまでもうちは要支援、特定妊婦さんは本当に妊娠中から担当保健師が電話連絡させていただいたり、訪問させていただいたりということで、早くから関係づくりということで実施しておりますので、その中で訪問ができていないというわけではないということは付け加えさせていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>全数把握できているということで受け止めてよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局 (子育て世帯包括 支援センター)</p>	<p>はい、把握はさせてもらっております。</p>
<p>会長</p>	<p>2点目は18ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業において、日常生活での金銭が貧困の状態にある子どもたちへの支援についてのご質問だったのではないかなと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (子育て世帯包括 支援センター)</p>	<p>先ほど、そこには至らないですが、いますというふうに言わせてもらいました。この制度についてのことは、こども課に言っていただけたらと思うのですが、私のほうではそういう家庭は実際あります。特に、ネグレクトという形で出てくることも多くて、要保護児童対策協議会のほうで登録して、支援は継続しています。そこに対しては、社会福祉協議会の食材の提供のとき、3カ月に一回ほどあるのですが、必ず持って行って関係をつくりつつ、長い経過の中でずっと把握していきます。その中で、生活保護に対しての車に乗れないとか、そういう問題はあったとしても、これ以上この状況だと子どもにもっと支障が来てしまう。なかなかきちんと食べられていなくて、学校の給食をがつつくとか、そういういろんな点で出てくる。長い信頼関係の中でそこから生活保護につないだケースも私自身も2件ほどあります。また、車に乗りたいということで生活保護をやめて、生</p>

<p>委員</p>	<p>活保護なしの生活を選んでいる家もあるのですが、それによって、さすがに最低限度の生活は安定しました。そのときどきで、本当にぎりぎり生活している、特に母子家庭の方とか多いと思います。ただ、本当にぎりぎりラインで粘っている人も結構いると思うので、長い付き合いの中で、その辺りはきちんと、どうしてそれが要るのかということも説明しながら、理解も得て、自分だけではない、子どもも見ていかないといけないというところで支援に結び付けるということが大事かなと思っています。学校へ行き始めると準要保護とかあると思いますが、それ以外でも生活全体がしんどいというところもありますので、そういう視点で関わっていかねばいけないというふうに思っています。</p> <p>あとの質問は、こども課さんになるので移りますが、さっきの質問にもう一回だけ答えさせてもらってもいいですか。変な答えをしたかなと思っていたのですが、よく考えていただいたらと思いますが、私たちはこれを書くのがすごく難しかった。どうしてかという、妊婦健診と乳児全戸訪問は子どもの数が特定できないと本当は書けないからです。それが見込み量というのは、他のサービスでしたら、ある程度それは出るのかもしれませんが、妊婦健診とか乳児全戸訪問は、本当に確保の内容といっても、どれだけ生んでくれるのかということ私たちには予測がつかないのです。生まれてみないとわからないことばかりなので、こんな変な数字を挙げてしまったのですが、量の見込みは一応、訪問の辺りで6～7割だとか、出生は減ってきているのでこれぐらいかなというのは書けたのですが、確保というのはあくまでも、妊娠届が来ない限りはそこに書けない。確保したらお金が要るかと言われると、それは全然関係ない数字になるので、そこは人の問題とか、そういうことでは決して挙げていませんので、お金には関係ないというところだけ、ちょっと言わせておいてもらえたらと思います。</p> <p>申し訳ないです。全てのこういうサービスというのは、あるに越したことはないのですが、全てのことにコストが掛かってまいります。ただ、実は私どもで病後児保育をやっているのですが、数字を見ていただいたらわかりますように、利用頻度が非常に低く、株式会社的に申し上げると、このようなものはきっとやめたほうがいい。ただ、こういう事業でございまして、やはり最低限度のセーフティーネットとして必要なのかなということで、私どももやらせていただいています、それに大体あたるようなお話なのかなというふうに思っておりました。ただ、確保の内容の数字の根拠というのか、それをちょっとただ単にお伺いしたかっただけです。どういう形で積み上げたのかなと。施設の場合ですと、定員があつて、</p>
-----------	--

	<p>先ほども申し上げましたように、日数を掛けたら、ある程度の数字が出てくるのですが、こういうふうな人対人の話でございますので、どんな形でもって確保数というのがあるのかなと、単純に疑問に思って質問をさせていただきただけでございますので、深い意味はございません。どうもありがとうございます。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>ちょっと実費徴収のところにもた戻るのですが、保育料とか、副食費とかは所得に応じて段階的に所得が高ければ保育料も高いとなるのですが、生活保護世帯であるとか、それに準ずる世帯ですと当然、保育料も生活保護世帯であれば0円になったり、準ずる世帯であれば低い金額で設定させてもらったりしていますし、副食費の免除という制度もございます。小学校に入れば、また準要保護世帯の援助というのもございますので、今回の子育て支援事業としての実費徴収に係る事業というのは、対象がほぼほぼいないという形になるのですが、その他のところでは、そういう世帯の方に対しては援助と言いますか、その辺のことはやっているというところになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>もう1点、児童発達支援事業とか、児童発達支援センターで特別なニーズのある子どもたちが、小学校に入学する前に療育から地域の保育園とかに移行して小学校に入学するというのを計画される時の利用の仕方とか、そういうところについての質問が、私も特別支援教育のほうに携わっていますので、大切なところだと思うのですが、その点についてもいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>先ほどの年度途中の転園というところになってくるのですが、実際年度途中となってきましたと、園側の保育士の確保というところも重要になってきますので、現在、保育士の確保はなかなか難しいというところもあります。体制が整っていないというところも影響しているのかなと思います。もちろん、そういう体制を整えば枠が広がりますので、定員の範囲内であれば対応はできるのかなとは思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話をちょっとお聞きしましたが、定員がオーバーしていなかったら受け入れる、職員が足りていたら受け入れるというお話を聞かせてもらったのですが、全体の定員数が満員になっていなかったら、それは柔軟に対応してくださっているのですか。</p>

会長	年度途中であっても、全体の定員数の問題で入れるのかどうかというところですね。
事務局 (こども課)	先ほどの質問ですが、園全体の定員というわけではなくて、各年齢によって基準が決まっておりますので、その基準の範囲内ということであれば対応可能なのかなと思います。
委員	そしたら、例えば、保護者の方がこの園に行きたいという希望があっても、その年齢がいっぱいだったらどこかの園に行きなさいという指導をされているのですか。
事務局 (こども課)	原則そういう形で、例えば希望はいくつか出していただきますので、1番目の園は定員の関係で難しい、それであれば、2番目に希望された園で枠が空いていれば、そちらで確定という形の流れになっております。
委員	例えば、兄弟がいて、上の子どもさんがずっとその園に行っていて、下の子どもさんが入園を希望していると。でも、その年齢がいっぱいだったら、他所の園に行きなさいと。兄弟ばらばらで園に通うようになるのですが、柔軟な対応というのは一体どのような対応なのかなといつも思っています。
会長	同じ小学校区のある保育所とか保育園に通いたいというときに、そこが定員いっぱいであると、違う地域の保育園に行ってしまうと、小学校に入学したときに知らない子たちばかりになってしまうというようなこともあると思います。
委員	特に去年ぐらいからすごく厳しくなっているように思います。今までは、かなり柔軟に対応してくれていたのですが、それはもう国の指導なのですか。そこのところもちよっとお聞きしたいなと思ひまして。
事務局 (こども課)	厳しくというお話だったと思うのですが、やはりこの辺は県の指導等もありまして、かなりその辺のチェックが厳しくなっているのは確かです。
委員	もちろんそうですが、やっぱり一番大事な保護者の希望を行政が取り入れていって柔軟に対応していくべきではないのですかと私は思うのです。

事務局 (こども課)	もちろん、定員の基準の範囲内であれば、可能な限り対応はしていきたいと思っているのですが、難しいというところはやはり出てくるかなと思います。
会長	よろしいですか。もちろん、保護者の方の意見と子どもの成長に一番いい環境で調整していくということが必要なのかなというふうには思いません。実施状況について、いかがでしょうか。
委員	先ほど、つくしんぼ園の園長先生がお話されていて、地元の小学校へ行きたいと親が希望しているのに、そこがいっぱいだからと。柔軟な対応というのは定員を守ることが柔軟な対応なのか、定員1人オーバーしていてもいい、入っていいよというのが柔軟なのか、そこら辺の柔軟なあいまいさというのがすごく私にとったら複雑な気持ちです。
事務局 (こども課)	柔軟なところになるのですが、定員を仮にオーバーしたとしても、保育士の数であるとか、免責要件が満たしているのであれば、120%まではとれるような形で今運用していますので、そういった形では柔軟な運用はできているのかなと思います。それ以上となってくると、お断りせざるを得ない状況も出てくるのかなと思います。
委員	わかりました。
会長	では、次のその他の議題に移っていききたいと思います。令和5年度の主な子ども・子育て支援関連事業についてということで、事務局のほうからお願いいたします。
事務局 (こども課)	<p>そうしましたら、その他のところで資料2と3がございます。時間も大分迫っていますので、ちょっと端折らせていただいて、簡単にご説明だけさせていただきます。</p> <p>まず、資料2の令和5年度の主な子ども・子育て関連事業のところで1点だけ、6番、家庭教育支援室のこども食堂等運営事業について、誰ひとり取り残さない社会の実現のため、市内にある「こども食堂」及び「つながりの場」を民間団体と連携し、運営を行っていますというところで、令和5年度において、こども食堂が2カ所、つながりの場が1地域新設される予定となっております。参考にカラー刷りのこども食堂の市内のマップを載せさせていただきますので、またご覧になってください。その他のところは時間の都合上、端折らせていただきます。</p>

	<p>あと、資料3、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業の中の子ども・子育て支援関係というところですが、こちらも5番の学校等給食費軽減事業だけ紹介させていただきます。こちらは、国の臨時交付金を活用しまして、9月から11月の3ヵ月だけだったのですが、給食費を無償化しまして、物価高騰による影響を軽減という事業を今年度実施させてもらっております。その他の事業については、またご覧になってください。簡単ですが、その他については以上です。</p>
会長	<p>では、続いて、令和5年度新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業について。</p>
事務局 (こども課)	<p>すみません、先ほどまとめて言ってしまったのですが、資料3の新型コロナウイルス感染症と物価高騰対策については、5番の学校給食費の軽減事業だけ紹介させていただきました。</p>
会長	<p>はい、わかりました。ご確認いただきまして、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。この事業は必要な方に周知する方法とかいうようなところはとられているという形でよろしいですか。</p>
事務局 (こども課)	<p>はい、その都度、市の広報であるとか、ホームページ等で紹介させてもらっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>資料2の4番の第4期高野口こども園指定管理者選定のお金というのは何のお金ですか。</p>
事務局 (こども課)	<p>4番の指定管理者の選定委員会の4万3,000円のところかなと思うのですが、選定委員さんの報酬と委員さんの実費弁償、交通費になっております。</p>
委員	<p>よかったです。これで運営してと言われたら、すごいなと思って。</p>
事務局 (こども課)	<p>実際の委託料につきましては、別途予算化しております。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>

委員	<p>資料3に書いてくださっている給食費のことです。令和5年度のものをほんの少しいただいて、少し潤わせていただいてよかったです。これは令和6年度に向かっての見通しのようなのはありますか。</p>
事務局 (こども課)	<p>給食費につきましては、皆さんご存じかわからないですが、和歌山県のほうが小中学校の給食費を半分補助しようということで、今議論していたと思います。それで、市長は、そういった補助があるのであれば、小中学校の給食費は無償化を考えていこうということで考えているのが現状です。ただ、まだ県の制度がはっきりしていないので、それを見てということになると思うのですが、小中学校の給食費は無償に向けて検討をするということになっています。</p> <p>未就学児の部分については、このときは臨時交付金があったので3カ月だけですが、無償化をしました。例えば、幼稚園に弁当を持参している家庭もあれば、家庭で保育している家庭もあるということになると、給食費を無償にしても、その方たちにとっては何も潤わないということがあるので、国のほうでも小中学校の給食費の議論が終わった後に、未就学児についても検討すると言われていています。市とすれば、国やら県なりの補助があって、財源の目途が立てば無償化については考えていこうということなので、今のところはなかなか未就学児の部分の給食費の無償化は難しいというふうに考えています。</p>
委員	<p>今、未就学児の給食費の件についてお話が出まして、お弁当うんぬんの話もあったのですが、ご存じだと思いますが、近隣の市はほぼほぼもう無償化を先行してやっています。この辺のところ、橋本市さんよりももっともっと小さな市でもそういうことが実施をされていまして、これは市単体でやっておられるのではないかなというように思っています。国だとか県だとかの問題ではなくて、そういうのが先行してされている中で、その辺のところはまだちょっと検討材料に入っていないということに対していかがなものかなと。</p> <p>ちょっとこの話から離れるのですが、この間も発表されていましたが、日本で一番住みやすいまちはどんなまちかとか、しょっちゅう出ますね。その中にいつも上がってくるのは、子育てしやすいまちだということ、皆さんもご存じだと思うのですが、その辺のところ、こういうことも1つではないかなと。近隣にそういうまちがあれば、そちらのほうが子育てしやすいわけですし、また、先ほどから出ているような待機児童の問題とかもあろうかと思えます。その辺のところ、少しご検討いただければ、もう少し大きな話になるのかもわかりません。市長にも再三申し上げてはおり</p>

	<p>ますけれども、その辺の子育てに対してもう少し何とかしていただくようなことがあれば、近隣の都市からの住民の流入というのも期待できるのではないかなというふうに思っております。今ここに挙がっておりますような内容につきましては、ほぼほぼ他市ではもうとっくの昔にやっているような話でございまして、中身については、言葉は悪いですが、しょぼいなという感じはしますので、もう一段のお願いをしたいなというふうに、こんな席で申し上げるのもいかがかなと思いますが、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか、事務局。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>担当課とすれば、子どもたちのためにということでやっている部署ですので、やってあげたいという気持ちはあるのですが、市全体でいうと人口が減ってくる関係で歳入も減ってくる、高齢者も含めて補助金も増えているという状況があるので、最終的な決断というのは、私は当然権限がないのでなかなか難しい。おっしゃるように、担当としたら、近隣のまちはもうやっていますよと。大きな市とか、なかなかできないところもあるのですが、やっぱり、市全体として気にしなければいけないのは財源がないことと、一旦やってしまうとずっと続けなければいけないというのが原則あると思うので、その辺も気にしながらの判断になってくると思います。担当課としたら、やってくださいよというお願いはしていきたい。ただ、全体的なバランスもあるので、現状ではなかなか財源の確保ができないので難しいのかなという状況です。引き続いて、要望はうちのほうもしていきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。その他にご質問、ご意見等お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>質問と言いますか、どちらかというとお願ひみたいになってしまうのですが、私の子どもは3人いまして、今は年齢対象外になってしまったので、現状のどうなっているのかというのはちょっと把握できていないのですが、第一子が小学校2年生以上でなかったら、第三子が年間でいくらか、一時預かりとかしたらバックが返ってくる、ファミリーサポートセンターを利用したら返ってくる、申請をすれば返ってくるという補助がありました。多分、あれは県の補助か何かだったと思うのですが、今も形を変えて存在しているのかどうかはわからないのですが、今ここの子育て関連事業とかコロナの対策事業とかを見せていただくと、個人で通知をいただくとかいうものばかりです。先ほども議長から周知とかどうなさっているのでは</p>

	<p>すかというお話もあったとおり、ホームページに上げたらもう通知をしたよというのではなくて、ハートブリッジですとか、こども課の方から学校を通じてとか、いろんなどころでいろんな配布物をいただいたりしているので、ちょっと前よりは丁寧にご案内いただいているかと思うのですが、自分で調べないと情報が得られないというのではなくて、こういうのがありますよと自分から選べるような、見てわかるような情報の得られ方というのを続けていただけたら嬉しいなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>今、市のほうではシティープロモーションという部署も新たにできて、そこともいろんな話をしながら、計画もつくっているのですが、課題の1つになっているのが、おっしゃる周知の仕方というのがなかなか難しい。プッシュ型で対象の方に周知できるものもあれば、なかなかそうできないものというのも実はあります。皆さん、登録をいただいているかどうかわかりませんが、ラインのほうでも充実させて、子育てのページを見てもらって、こういうときにはこういう制度がありますよということをややすくしていこうと、この間も会議があったところです。市全体として、それは市のPRにもつながることになりますので、わかりやすい情報提供、例えばライフステージ別にこういう制度がありますよというのがわかりやすいということで、現在も取り組んでいるところです。今後も引き続いて、市全体としてそういったシティープロモーション、わかりやすい説明というのはしていきたいなというふうに考えています。また、いろいろご意見いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>私もすごく同じ意見があって、橋本市はアピールがまだ不足しているなとすごく実感していました。もっと市のPRできることはいっぱいあるのだろうけど、そのやり方があまりよくないのかなと感じています。</p> <p>5番の「ヘスティア」チームさんですが、こちらはすごくいい周知の仕方をしているなと以前から思っていました。イベントとかでも出てこれていますし、広報と一緒にチラシが挟まれることもあるし、インスタもやっていらっしやって、人の顔が見えるというか、笑顔の顔の方とかいて、すごく心強い存在だなと普段感じている存在の方たちです。利用は一回イベントで工作のイベントに参加したぐらいで相談とかはしていないのですが、いざ育児で悩み事があったときに、この方たちに相談できるなと心</p>

	<p>強い存在だと思っていた、PRがすごくうまいので、ここのチームから学ぶこともいっぱいあるのではないかなと思っています。子育て支援のほうは、私としては結構いろいろと考えてくれていてありがたいなとも思っている、それをアピールされていかないともったいない。みんな気付いていないと思うし、あとは子育ての相談する場所があるとわかっていてもハードルが高いとか、もうちょっと気軽に相談できるようにしていくとか、いろいろまだまだできることはあるのだろうなと感じました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ヘスティアの取り組みとかも参考になるのではないかなというご意見だったと思います。ぜひ参考にさせていただければなと思います。いかがでしょうか。意見交換というところにもこの話し合いの中でなっているかと思うのですが、委員の皆様の中で、何か情報提供とか、委員の皆さんに知っておいていただきたいこととかいうことがありましたら、お伝えいただければなと思います。</p>
委員	<p>こども食堂ですが、ちょっと知り合いの人が柿の木坂のなかよし食堂を運営して、大人の利用がどうしても少ないというふうに聞いています。子どもに100円でお弁当をつくるために、大人の利益からつくっているということなので、大人の利用を促さないと子どもに100円で提供するの難しいというふうに聞きました。大人の方により多く食べてもらえるように周知していくのがいいのではないかなと思いました。</p>
事務局 (家庭教育支援室)	<p>家庭教育支援室です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>こども食堂の柿の木坂なかよし食堂さんのことについては、今のような意見をお伝えさせてもらって、また相談していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、今回の会議は委員の皆様から、課題や要望ということを活発に出していただき、これから考えていかないといけないこととか、あとは次年度以降アンケートの結果を踏まえて、また議論していかないといけないということにも参考になる議論になったのではないかなというふうに思ひます。では、本日の議題については以上ですので、事務局のほうにお返しいたします。</p>
事務局 (こども課)	<p>会長、ありがとうございました。各委員の皆様にもたくさんのご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。予定の時間を大幅に過ぎて</p>

<p>副会長</p>	<p>しまい、申し訳ございません。長い時間ありがとうございました。</p> <p>また、令和6年度の子ども・子育て会議の開催について、時期は未定ですが、第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた会議に入りたいと思っております。本日報告させていただきましたニーズ調査に関する内容も含めて、年4回程度の開催を予定しています。開催につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。</p> <p>それでは、閉会のあいさつを久保副会長からお願いいたします。</p> <p>皆様、夜分遅くまで活発なご議論ありがとうございました。この3期計画の策定に向けて、この一年間、引き続き、皆様のお力添えをいただくということになっておりますので、よろしく申し上げます。今後も橋本市子ども・子育て会議を通じて、よりよい子どもたちの未来のためにつくっていきたいと思っておりますので、皆様の積極的なご意見をいただきまして、よりよい保育、よりよい子育て行政につなげていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。皆様お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>